

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	上川町後期高齢者医療に関する事務 評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

上川町は、後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の実態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

後期高齢者医療に関する事務では、事務の一部を外部委託先事業者に委託しているが、委託先による情報の不正な利用等への対策として、事業者との間に個人情報保護及び取扱いに関する契約を締結するとともに、情報の利用等について定期的に監査を実施している。

評価実施機関名

北海道上川町長

公表日

令和5年2月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者の医療に関する事務
②事務の概要	別紙のとおり
③システムの名称	①総合行政システム(後期高齢者医療システム) ②後期高齢者医療後期連合電算処理システム(標準システム) ③団体内統合宛名システム ④中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
後期高齢者医療関連情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	①行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項及び別表第一の59の項 ②行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第46条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	①番号法第19条第8号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二(情報提供の根拠) ・80、83の項 (情報照会の根拠) ・82の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	上川町保健福祉課
②所属長の役職名	保健福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	上川町(地域魅力創造課) 上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4063)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	上川町(地域魅力創造課) 上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4063)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年10月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年10月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I 関連情報 5.評価実施期間における担当部署 ②所属長	保健福祉課長 渡辺 多賀志	保健福祉課長 中野 和弘		人事異動による変更
令和1年6月26日	I 関連情報 5.評価実施期間における担当部署 ②所属長の役職	保健福祉課長 中野 和弘	保健福祉課長		様式変更による記載の変更
令和1年6月26日	【基礎】IV リスク対策	記載なし	IVリスク対策に記載のとおり		様式変更における項目の追加
令和4年3月25日	I 関連情報 4.情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	①番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二	①番号法第19条第8号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二		根拠法令改正による変更
令和4年3月25日	I 関連情報 7.特定個人情報開示・訂正・利用停止請求	上川町(企画総務課総務グループ)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-1211)	上川町(情報防災室)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4062)		機構改革に伴う事務分掌の変更による変更
令和4年3月25日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ連絡先	上川町(企画総務課総務グループ)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-1211)	上川町(情報防災室)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4062)		機構改革に伴う事務分掌の変更による変更
令和5年2月15日	I 関連情報 7.特定個人情報開示・訂正・利用停止請求	上川町(情報防災室)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4062)	上川町(地域魅力創造課)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4063)		機構改革に伴う事務分掌の変更による変更
令和5年2月15日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ連絡先	上川町(情報防災室)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4062)	上川町(地域魅力創造課)上川郡上川町南町180番地 (01658-2-4063)		機構改革に伴う事務分掌の変更による変更

【別紙】

評価書番号	評価書名
7	上川町後期高齢者医療に関する事務 評価書

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者の医療に関する事務
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者に対し、保険者である北海道後期高齢者広域連合と連携して保険給付事業を行っている。 当町は、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に従い、特定個人情報ファイルを以下の事務で取り扱う。 ①資格の取得・異動等の管理に関する事務 ②医療保険の給付に関する事務 ③保険料の賦課・徴収に関する事務 中間サーバーを介して情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する特定個人情報の照会と提供を行う。
③システムの名称	①総合行政システム(後期高齢者医療システム) ②後期高齢者医療後期連合電算処理システム(標準システム) ③団体内統合宛名システム ④中間サーバー